

留学プログラム約款

第1条(約款)

申し込み希望者は、本約款を承諾の上、株式会社ナビックス グローバル ネットワーク（以下「当社」といいます）に対し、本約款に含まれる各種サービス（以下「留学プログラム」といいます）を申し込みます。

第2条(契約の申し込みと成立)

- (1) 本約款における申し込みとは、申し込み希望者が当社に対して本約款に基づき、所定の「申込書」に申し込み者が記名、捺印し、当社が受領したときをいいます（当社が申し込みを承諾した申し込み希望者を以下「申し込み者」といいます）。
- (2) 本約款に基づく申し込み者と当社との間の留学プログラム契約は、本条(1)項の確認をもって成立とし、当社は留学プログラムの諸手続きを開始いたします。
- (3) お申込みは原則として出発日の60日前までに行ってください。例外的に60日前以降のお申込みも受け付ける場合もあります。その際の申込方法は当社の指示に従ってください。
- (4) 未成年者（20歳未満）および学生の留学生は保護者の同意書を提出してください。
- (5) 原則として申込時に併せて支払う料金は発生しませんが、第8条(支払い)に基づき支払います。

第3条(拒否事由)

- 当社は、申し込み者から、本約款に基づく留学プログラムの申し込みがあった場合、次に定める事由の一つあるいは複数認められるときは、申し込み者からの申し込みをお断りすることがあります。
- (1) 申し込み者の性別、年齢、資格、技能その他条件が、当社および留学先の指定する条件を満たしていないことを当社が認めたとき。
 - (2) 申し込み者が未成年である場合または学生の場合、申し込みについて親権者（両親等）の同意がないとき。
 - (3) 申し込み者が希望する留学先の定員に受入可能な余裕がない場合等、客観的に手配できる可能性がないことが明らかとなるとき。
 - (4) 申し込み者が希望する留学先・研修時期の申し込み手続きの期限までに、手続きが完了できる見通しがないとき。
 - (5) 申し込み者の過去の既往症または現在の心身の健康状態が、留学プログラムの参加に不適切であると当社が認めたとき。
 - (6) その他、当社が不適当と認めたとき。

第4条(プログラムの範囲)

当留学プログラムは、申し込み者の希望する留学先に対する留学申し込み手続きの代行、出発にあたってのオリエンテーションや情報提供等を行うものであり、申し込み者の希望する留学先への合格や留学先での課修等を請け負ったり、その他の留学中あるいは留学修了後の申し込み者に対して何らの保証を行うものではありません。

(1) 入学手続き

入学願書の作成や書類の送付及び留学費用の送金、入校許可の取り付け等、入学の手続きを行います。

(2) 滞在手続き

当社は、留学先に合わせて寮・ホームステイ・ホテル滞在等の申し込み手続きを代行いたします。ただし、申し込み者の希望により寮またはホームステイを希望しない場合、もしくは希望留学先が寮などの滞在施設を持たない場合や申し込み者本人の希望により、希望留学先によっては、申し込み者の出発日前に寮またはホームステイ等の滞在先住所・部屋番号がわからない場合があります。寮の場合、1人部屋が否か、またはルームメイト等について、申し込み者の希望が通らない場合もあります。また、ホームステイの場合、1家庭に2人以上の留学生が滞在する場合があります。当社の責によらない事由で滞在が確保できない場合、または申し込み者の希望どおりの滞在が確保できない場合でも、当社はその責任を負いません。

(3) 最終案内送付

滞在先・緊急連絡先・プログラムの詳細などの最終案内送付は原則として当社が入金確認後に送付いたします。

第5条(必要書類)

申し込み者が留学プログラムに基づくサービスを受けるにあたり、留学手続きに必要な書類は、当社より「必要書類案内」を送付してご連絡します。申し込み者は、指定された書類に指定された言語にて必要事項を記入の上、必ず指定の期日までに当社の手続き担当カウンセラーまでお送りください。

第6条(諸費用)

- (1) 留学費用に含まれるものは、各留学プログラムによって異なります。各留学プログラム資料またはホームページをご確認ください。
- (2) 留学費用に含まれないもの
以下にあげる費用は、上記(1)項の費用には含まれません。申し込み者の利用希望や必要性に応じて、別途手配、請求いたします。なお、渡航手配および海外旅行保険は、別途契約による手配となります。また、留学生が留学先およびサービス利用時に当社を越え直接支払いをするもの、またはその可能性があるものです。
 - ①航空運賃
航空券の申し込み・取消等は、別に定める契約の部に準じます。
*当社にご依頼いただいたもご自身で手続きされたいても結構です。
 - ②各国空港税、国内の空港施設使用料、各国空港施設使用料、航空保険料、燃油サーチャージ等、航空券購入時に付随する費用
 - ③海外旅行保険料
海外旅行保険の申し込み・取消等は、別に定める契約の部に準じます。
*ご加入を強くお勧めします。当社では、快適な留学体験をしてみたくために常に万全を期しておりますが、海外での滞在では考えてもみなかったアクシデント/けがや病気に遭遇されることも考えられます。万が一のことを考慮し、当社では海外旅行保険へのご加入を強くおすすめしております。海外旅行保険は任意ですが、当社ではエース損害保険の代理店としての業務もっております。
 - ④パスポートの申請および付随する費用
⑤各国ビザ申請および付随する費用
*当社ビザの申請に際しては、ご案内には一般情報の提供に限られ、特殊案件や申請処理はご自身で行っていただきます。パスポート申請及びビザ申請・取得における責任は当社では一切負いません。
 - ⑥超過手荷物料金/現地で電話料金/郵送料/交通費/医療費/個人的なお小遣いなどプログラムに含まれない費用
 - ⑦寮・ホームステイ・ホテル滞在先等滞在先に対する保証金(デポジット)

第7条(申し込み後の変更)

(1) 留学開始前

申し込み者の都合により、留学先における「受入日の変更」「受講内容の変更」「滞在の変更」等申し込み内容及び手配内容の変更の申し出があったときは、当社は可能な限り申し込み者のご希望に応じます。この場合、当社は留学費用を変更する場合があります。または留学先が別途規定する変更手数料を申し受ける場合があります。

(2) 留学開始後

申し込み者の都合により、留学プログラムを途中で同一留学先の異なるコースへ変更する場合、必ず現地にて当該機関の同意を得た上で申し込み者本人が手続きを行うものとします。追加費用等が発生する場合、すべて申し込み者の負担となります。また、途中で異なる留学先へ変更された場合は権利放棄と見なし、払い戻しは一切いたしません。留学プログラムの延長や変更（コースや滞在方法）の希望においても、すべて申し込み者の責任において当該機関に申し込み者本人が手続きし、費用の支払いは当該機関の指示に従うものとします。

第8条(支払い)

申し込み者は、本約款の各条項に定められた、留学費用、その他の諸費用の支払いは当社が指定する期日までに当社指定の口座に振り込みまたは所定の方法で入金するものとします。原則として支払い期限などに関しては当社の指示に従うものとします。本約款に別途定めがある場合他、当社は本約款に基づき、申し込み者が当社に対して支払った留学費用、その他の諸費用等の費用を申し込み者に対して返還いたしません。申し込み者が当社指定の期日までに申し込み定める費用を当社に対して支払わない場合、当社は申し込み者に対する留学プログラムの提供を停止する場合があります。また、当社の責によらない事由で留学費用等が変更された場合にも、当社の指示する方法に必要な差額を後日支払いいただきます。なお、留学費用等を概算額で支払っている場合、後日支払い金額が明らかになり次第当社の指示に従い、当社または支払元との間で過不足金の精算を行うさせていただきます。また、本約款の各条項に定める各種費用の支払いについて、金融機関を通じて当社に対してお支払いいただく際の振り込み手数料や送金手数料（以下、「振り込み手数料」といいます）ならびに当社から申し込み者に対して返金する際の振り込み手数料は、全て申し込み者の負担となります。

第9条(申し込み後の取り消しと返金)

申し込み者が、申し込み後に留学のキャンセルを取消される場合は、必ず口頭および書面でご連絡の上、お申し出ください。当社がその口頭および書面での通知があった場合のみ正式の取消として取り扱います。留学先に対するキャンセル料や渡航手配手続きにかかる航空会社に対するキャンセル料等、留学プログラムの解約に伴い発生する費用及び損失については申し込み者の負担となります。尚、当社がこれを立て替えた場合は、申し込み者はかかる立て替え費用を当社に支払うものとします。また、振り込み手数料等、返金の際にかかる費用は、申し込み者が負担するものとします。尚、キャンセル料金は、留学先が別途規定するキャンセル料を申し受けます。キャンセル料に消費税はかかりません。
*規定の該当日が当社休業日にあたる場合は、その直前の営業日が該当日になります。なお、営業時間以降の取消は翌日の届出とみなします。
留学開始当日以降、留学先の短縮や取消は、原則として払い戻しを一切いたしません。しかし特別な事情により、留学先からの返金が確認された場合、当社はかかる費用を申し込み者に代わって代理受領し、留学先からの返金が確認された後、申し込み者に日本円で返還するものとします。

第10条(各種手続きの継続が不可能な場合)

当社指定の期日までに必要な書類、または費用を申し込み者により送付・入金されず、当社の責によらない事由により当社が各種手続きの代行ができなくなった場合、当社は申し込み者に対して本約款に基づき、支払い済みの費用を一切返金いたしません。また、その期日以後に発生した、留学先に対するキャンセル料や渡航手配手続きにおける航空会社に対するキャンセル料等、当社の責によらない事由により、当社に生じた費用及び損失は、申し込み者が負担するものとし、別途当社から請求いたします。申し込み者は、当社からの請求後、直ちにかかる費用及び損失を当社に支払うものとします。

第11条(当社からの解約)

- (1) 申し込み者が次に定める事由が生じた場合、当社は催告の上、本約款に基づく留学プログラム契約を解約することができるものとします。
 - ①申し込み者が、当社指定の期日までに、第5条に定める必要な書類を送付しないとき。
 - ②申し込み者が、当社指定の期日までに、留学プログラム費用の支払いを行わないとき。
 - ③申し込み者が所在不明、または1ヵ月以上にわたり連絡不能となったとき。
 - ④申し込み者が当社に届けた、申し込み者に関する情報に虚偽あるいは重大な漏洩のあることが判明したとき。
 - ⑤申し込み者が、本約款に違反したとき。
 - ⑥その他、当社がやむを得ない事由があると認めたとき。
- (2) 前項に基づき、当社が本約款に基づく留学プログラム契約を解約したとき、留学プログラム費用、その他の諸費用、変更手数料等、申し込み者が当社に対して本約款に基づき支払い済みの費用を申し込み者に対して一切返金いたします。また、解約により発生した留学先に対するあらゆるキャンセル料や渡航手配手続きにおける航空会社に対するキャンセル料等、前項に基づき解約により当社に生じた費用及び損失は、申し込み者の負担するものとします。申し込み者は、当社からの請求後、直ちにかかる費用及び損失を、当社に支払うものとします。

第12条(免責事項)

- (1) 当社は、次に列示するような当社の責によらない事由により、申し込み者が留学できなかった場合または留学先の正式入学ができなかった場合及び出発日時が変更になった場合には、一切その責任を負いません。
 - ①申し込み者の留学先がコースが定員に達して入学できない場合。
 - ②申し込み者の滞在施設が定員に達して滞在中に滞りできない場合。
 - ③申し込み者がパスポートまたはビザを取得できず、あるいは渡航先に入国拒否された場合。
 - ④個人の過失による事故および盗難、伝染病や感染症およびそれに対する隔離、食中毒、各自でアレンジされた渡航および滞在方法、またはその日程、期間によって生じた参加プログラム日程の変更、天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、日本または外国の官公署の命令、陸空における不慮の災難、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によりない運送サービスの提供、申し込み者の生命または身体を安全確保のために必要な措置、その他不可抗力による場合。

⑦申し込み者が、本約款に違反した場合。

- (2) 留学プログラムの業務は、株式会社ナビックス グローバル ネットワークが代理で行います。なお、緊急時は電話により適切なアドバイスを行います。当社はその内容や何らの保証をするものではありません。
- (3) 申し込み者は渡航後、申し込み者の責任において行動するものとし、法令、公序良俗もしくは留学先等の規則等に違反した場合の責任、損害等は申し込み者個人の負担となり、当社はその責任を一切負いません。留学中のスポーツ等による事故は、申し込み者本人の責となり、また、特定のスポーツを行うにあたり保険の特約が必要な場合は、申し込み者本人の責において加入手続きを行っていただきます。以上の免責事項に該当する場合、留学プログラム費用、その他の諸費用、変更手数料等、既に当社に支払い済みの費用については一切返金されません。
- (4) 当社は、留学先から当社に送られてきた最新資料に基づき留学プログラムを提供しますが、当社の責によらず、留学先の事情により、受入条件・授業内容・滞在費・費用・その他留学プログラムに関して、予告なしに変更される場合や実施されなくなる場合があります。その際、当社は変更に関する情報を当社が入手次第、申し込み者にご連絡いたしますが、留学プログラムに関する変更や中止については一切その責任を負いません。

第13条(損害の負担)

当社は、当社の責によらない事由により申し込み者が何らかの損害を受けた場合、その責任を負いません。

第14条(守秘義務について)

当社では、申し込み者の同意の下に得る個人データ等の守秘されるべき情報は、個人情報保護法に基づき当留学手配の目的以外では一切に開示いたしません。ただし、万一の緊急事故対応及びレポートに備えるためのみ、当申し込み者記載内容及び海外旅行保険の契約内容を当社と提携する海外サービス機関に開示することがあります。

第15条(個人情報の取扱について)

当社では、個人情報保護法に基づき、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）において申し込み者の個人情報の取得及び利用、利用目的、第三者提供、管理、照会、開示、変更、利用停止、削除等について以下の通り取り扱います。

(1) 個人情報の取得及び利用について

当社は、適法かつ公正な手段により個人情報を取得し、以下に記す利用目的の範囲内で業務の遂行に必要な限りにおいて利用いたします。当社は、個人情報を第三者との間で共同利用し、または個人情報の取扱を第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳重な調査を行った上、秘密を保持させるために適正な監督を行います。

(2) 個人情報の利用目的について

申し込み者が留学相談、申し込み、留学商品及びサービスをご利用いただく際、申し込み者の名前、年齢、生年月日、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号、職業、勤務先または身分証明書等の各個人情報を提供をお願いする場合があります。これらは、希望される留学商品やサービスを当社が提供する際に必要となる情報です。さらに運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスを受領するための手続きに必要な範囲内で利用します。いずれの場合も、必要最低限の事項を除き、申し込み者の個人情報を当社へ提供いただくか否かについては、申し込み者自身が選択できるものであり、申し込み者自身に判断を委ねます。その他当社では、より良い留学商品の開発のためのマーケティング分析やアンケート調査、そして当社及び当社が提携する企業やグループ会社の商品・サービスののご案内等申し込み者にお届けするた、あるいは、留学帰国後のご意見やご感想の提供をお願いするなど、申し込み者の個人情報を活用させていただきます場合があります。

(3) 個人情報の第三者提供について

当社は、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に申し込み者の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。当社は、申し込み者へ留学商品・サービスを提供する上で必要と判断した個人情報を、申し込み者が提供した申し込み者の名前、年齢、生年月日、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファックス番号、職業、勤務先または身分証明書等の各個人情報を、あらかじめ当社との秘密保持契約を結んでいる企業（航空会社、ビザ代理申請会社、現地手配会社等の業務委託先）に開示いたします。ただし、次のいずれかの場合を除いて、申し込み者が提供した個人情報個人情報を第三者に開示することはありませぬ。次の②項のような例外事項については、開示する場合は、個人情報保護管理者の責任の下に行います。

- ①申し込み者本人が個人情報の開示に同意している場合
- ②法令により開示が求められた場合
- ③申し込み者本人または公衆の生命、健康、財産などの利益を保護するために必要な場合
- ④統計資料等のうち個人を特定することが不可能な状態で開示する場合

(4) 個人情報の管理について

当社は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。個人情報の紛失、破壊、改ざん、毀損及び漏洩等を防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じ、合理的な範囲内で適切な安全対策を講じます。また当社は、個人情報を持ち出し、外部への送付等に当る漏洩を防止します。申し込み者が提供した個人情報の内容を、申し込み者の同意を得ずして変更することはいいたしません。さらに、情報処理を外部企業に委託する場合も同様です。

(5) 個人情報の照会・開示・変更・利用停止・削除について

当社は、申し込み者が自己の個人情報について、照会・開示・変更・利用停止・削除等を求める権利を有していることを認識し、これらの要求がある場合は、異議なく速やかに対応します。その際は、個人情報の提供者本人であることを確認させていただきます。

第16条(管轄裁判所)

本約款に関する訴訟その他一切の法的手続きについては、当社の住所地、現地法人所在地を管轄する簡易裁判所及び地方裁判所を管轄裁判所とします。

第17条(約款の変更)

本約款は、事情により告知なしに変更されることがあります。

第18条(準拠法)

本約款は、日本法に準拠し、同法によって解釈されるものとします。

第19条(免効期日)

本約款の内容は、2011年2月1日以降に申し込みされる留学プログラム契約に適用されます。

株式会社 ナビックス グローバル ネットワーク

0120-934-943

〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南1-20-6 第21 荒井ビル4階
営業時間：月～金 / AM10：00～PM7：00
土 / AM10：00～PM5：00(日・祝祭日休業)

TEL: 03-6890-2418 FAX: 03-6890-2701
URL <http://www.abianspa.com/>
Email info@abianspa.com